

7

厚生労働・社会保障

コロナ禍における生活者・労働者支援を主導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、ひとり親世帯や非正規雇用労働者などは収入が減少し、特に厳しい生活を強いられている。立憲民主党は様々な議員立法を提出するなどして、政府に対策の実施を迫った。

低所得の子育て世帯への支援については、2回目の給付金支給を求める「低所得であるひとり親世帯に対する緊急の支援に関する法律案」(ひとり親世帯給付金年内支給法案)を203回臨時国会で、3回目の支給を求める「児童の属する低所得者世帯に対する緊急の支援に関する法律案」(「子どもの貧困」給付金法案)を204回通常国会で衆議院に提出した。これら議員立法の提出が後押しとなり、2回目、3回目の支給が実現した。さらに、4回目の支給を求める「低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案」(「子育て世帯給付金」再支給法案)を同国会で衆議院に提出した。

また、立憲民主党は204回通常国会で、収入が大幅に減少した人などに給付金を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」(コロナ特別給付金法案)を衆議院に提出した。

さらに、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案」(休業支援金拡充法案)を203回臨時国会で、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案」(コロナ非正規労働者救済法案)を204回通常国会で衆議院に提出するとともに、政府に累次の

申し入れを行い、休業支援金・給付金の対象拡大等を実現した。

これらの議員立法は、撤回したひとり親世帯給付金年内支給法案と休業支援金拡充法案を除き、継続審議となった。

新型コロナウイルス等から命を守る施策を提案

政府は204回通常国会に、病床削減等を行った医療機関に財政支援すること等を盛り込んだ「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」を提出した。立憲民主党はコロナ禍での病床削減に歯止めをかけるべく修正案を提出したが、否決されたため、政府案に反対した。立憲民主党が204回通常国会に提出した「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案」(コロナ対応医療従事者等慰労金法案)も審議されたが、継続審議となり、政府案のみが成立した。(詳細p.39)

また、立憲民主党は204回通常国会で、新型コロナ等の治療に有用性が認められる既存の医薬品について特別措置を定める「新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案」(日本版EUA整備法案)、地域住民へのプライマリ・ケア等を行う家庭医に関する制度の整備について基本理念や基本となる事項等を定める「家庭医制度の整備の推進に関する法律案」(日本版家庭医制度法案)を衆議院に提出した。

さらに、立憲民主党は204回通常国会に「国民の命を守るために検査拡充・病床確保・医療従事者等支援3法案」を衆議院に提出した。3法案は①検査の拡充や患者に医療を確実に行うための要請



2020.10.27 厚生労働大臣に休業支援金・給付金の拡充を申し入れ



2021.4.7 高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案を衆議院に提出

等を盛り込んだ「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」、②新型コロナに対応した医療従事者等に慰労金を支給する「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案」、③緊急事態宣言の区域等で重症等の患者に対応する医師・看護師等に特別就労支援金を支給する「特定医療従事者の就労及びその継続を支援するための給付金の支給に関する法律案」で構成されている。

これらの議員立法は、継続審議となった。

ベーシックサービスの拡充等を提案

社会保障調査会は2021年6月、医療、介護、保育、障がい福祉等のベーシックサービスの拡充、社会保険料の応能負担の強化、住まいの安心の確保を柱とする中間報告を取りまとめた。

後期高齢者の医療費窓口負担引き上げに 対案

政府は204回通常国会に、一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を2割へ引き上げること等を盛り込んだ「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出了。立憲民主党は、コロナ禍で既に顕著な受診抑制に拍車をかけるものであり、コロナ禍では容認できない、として政府案に反対し、対案「高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案」(高齢者医療の安心確保のための全世代支え合い法案)を衆議院に提出了。しかし、対案は継続審議となり、政府案のみが成立した。(詳細p.40)

同一価値労働同一賃金等を推進

立憲民主党は203回臨時国会で、2020年10月の最高裁判決に対する批判を踏まえ、退職金不支給など、正規・非正規の待遇格差を是正する「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案」を衆議院に提出した。本法案は継続審議となった。

また、204回通常国会で「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律案」が衆議院厚生労働委員長提案で提出され、成立した。同法案には、立憲民主党等の提案により、国以外の者による損害賠償等の在り方についての検討条項が盛り込まれた。

生殖補助医療の課題解決に取り組む

203回臨時国会で「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」が成立したが、生殖補助医療をめぐる課題が多く残された。立憲民主党は課題検討のため、生殖補助医療プロジェクトチームを設置した。同PTは、2022年度から実施される不妊治療の保険適用についての提言を、2021年6月に取りまとめた。

ずさんな規制緩和の実態を追及

厚生労働部会は204回通常国会で、政府が看護師の日雇い派遣を解禁したことについてヒアリングを重ねた。その結果、実態が明らかでないNPOの提案をもとに、内閣府が規制緩和の議論を進めたというずさんな対応が明るみになった。